

(様式1)

貝教総第46号

令和2年7月9日

文部科学大臣 殿

大阪府貝塚市長 藤原 龍男 印

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

貝塚市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成30年度

(担当)

貝塚市教育委員会教育総務課

住所：大阪府貝塚市畠中1丁目17番1号

電話 072-433-7105

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

各事業完了後、対象学校の教職員への聞き取り。
教育委員会事務局にて聞き取り意見をとりまとめ、決定。

(2) 評価の方法

教育委員会事務局により、対象学校の教職員に対して事業についての評価、生徒や保護者からあがっている意見について聞き取りを行う。
事務局にて意見をとりまとめ、目標ごとに事業の成果を分析して評価する。

4. 総合的な所見

本計画期間における事業については、計画どおりに進めることができ、一定成果を得たものと考ええる。今後も、教育環境の質的向上をはかるとともに、施設の老朽化に伴う改修や、防災機能強化の取組みを行っていきたい。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

第三中学校のトイレ改修工事について、計画通り完了した。今後も計画的に、トイレ改修を行う予定。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
第三中学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	-	R1.5～R1.9	R1.9.27		